



「◆」は「主な取組」

# 1 子育て環境の充実

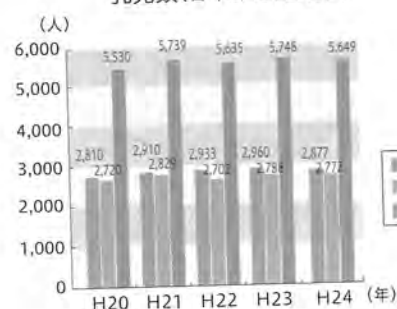
～次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します!～

I 少子化の進行などさまざまな社会環境の変化に伴い、家庭や地域の子育て力が低下しており、子育て家庭の孤立化や育児への不安、負担感を感じている親が多くなります。また、保育需要の増加やニーズの多様化等も見られます。このため、国の子育て支援制度に係る動向も踏まえた子育て支援の対策が必要です。

II 核家族化の進行や住民同士の交流等が希薄になる中で、ひとり親家庭が増加し、育児上の不安やストレスによる相談が増えており、また、依然として児童虐待も発生しています。このため、安心して出産し育児ができる環境、ひとり親家庭の経済的自立、児童虐待の予防や早期発見に努める必要があります。

【関連データ】

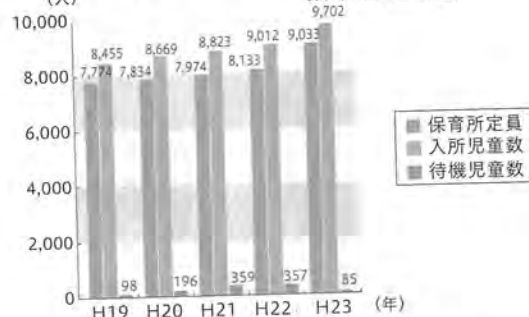
乳児数(各年3月31日現在)



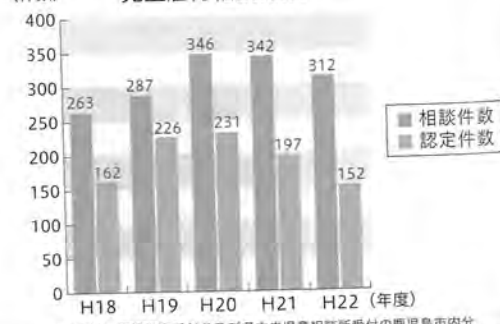
就学前児童の子育てに関して不安や負担を感じるか



保育所の定員、入所児童数及び待機児童数(各年4月1日現在)



児童虐待相談件数



I 妊娠期からの継続した母子への支援、家庭における子育てへの支援、地域ぐるみの子育て家庭の見守り・支援、職業生活と家庭生活の両立支援を推進するとともに、さらに地域、保健、学校等と連携した施策を推進し、安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。また、国の子育て支援制度については、その動向を踏まえ適切に対応していきます。

II 入院助産や療育に対する支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。

施策の体系

子育て環境の充実

## I 少子化対策の推進

### 母と子の保健・医療の充実

- ◆妊婦健康診査・健康相談の実施
- ◆新市立病院における成育医療センターの設置

### 家庭における子育て支援

- ◆乳幼児等の医療費の助成

### 地域における子育て支援

- ◆子育て支援ネットワークの構築と支援の推進

### 職業生活と家庭生活の両立

- ◆病児・病後児保育事業の実施
- ◆保育所の待機児童解消対策

### 地域、保健、学校等との連携

- ◆すこやか子ども元気プランの推進

## II 支援を要する家庭の福祉向上

### 出産・療育への経済的支援

- ◆入院助産の支援の実施

### ひとり親家庭等への支援

- ◆児童扶養手当の支給

### 児童虐待等への対応

- ◆「子どもを守る地域ネットワーク」の機能強化と相談体制の充実

現状と課題

目標指標



## このようなまちを目指します!

算出方法等: 市民意識アンケート調査

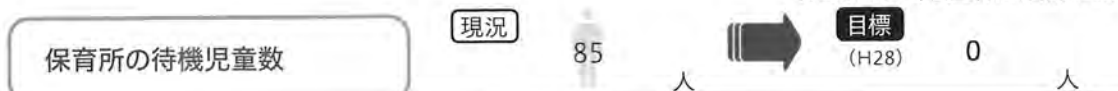


## 主な指標

算出方法等: 11週以下での届出者数/届出者数



算出方法等: 年度当初の待機児童数



基本的方向

市民みんなで



市民

- ◇妊娠期から親と子の健康の維持、増進に努めましょう。
- ◇父親も母親も、ともに協力し子育てに取り組みましょう。
- ◇児童虐待予防、早期発見のため、子どもの変化に常に注意を払いましょう。



地域・NPO等

- ◇地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。
- ◇子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。



事業者

- ◇育児休業等の制度の周知や、制度を利用しやすい職場の環境づくりに努めましょう。
- ◇授乳室やおむつ替えスペースの設置など、子育て家庭にやさしい環境づくりに努めましょう。

第1節【人】豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり

施策 1-1 子どもの生きる力<sup>※5</sup>を育む教育の推進

■ 現状と課題

- 子どもたちが変化の激しい社会の中で生き抜いていくためには、豊かな心、確かな学力、健やかな体をバランスよく育てることが大切です。そのためには、学校、家庭、地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組む必要があります。
- また、震災の教訓を生かし、相手を思いやる心や命を大切にすることを大切にし、相互に尊重し協力しながら行動できる子どもの育成、困難を乗り越えて力強く生きていく子どもの育成が求められています。
- 幼稚園及び保育所では、幼児期における教育が、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期と捉え、幼児がともに遊び、学びあって育つ環境を整え、個性や発達段階を考慮しながら直接体験を重視した保育・教育を、本宮市幼保共通カリキュラムにより進めています。また、合同研修や研究会を通して保育の質の向上を目指しています。
- 学校では、子どもたちや保護者・地域住民の声を聞きながら、地域の教育コミュニティを充実させ、総合的な教育力の活性化に取り組んでいます。また、分かりやすく楽しい指導を目指し、授業の工夫・改善に向けた研究授業や授業公開、さらには、小中学校の枠を超えた交流授業や地域の人材による特別授業などの意欲的な取り組みが、教職員の積極的な参画・実践のもと進められています。
- 学力向上のためには、すべての学校において、児童、生徒一人ひとりの個性にあった効果のある取り組みが実施されるよう、教職員の日々の授業力の向上に向け、能力開発が図られる環境づくりをしていくことが必要です。
- 原子力災害の影響により子どもの体力が低下している現状を改善するため、体力向上を図る必要があります。
- さらには、学校の課題解決が一層図られるよう「開かれた学校」を推進し、保護者・地域の協力を得ながら特色ある学校づくりをしていくことが望まれます。
- 教育施設については、安全を確保するため耐震化を計画的に進めてきましたが、東日本大震災を教訓として、計画の見直しを行いさらなる耐震化に努めています。今後も、安全で快適な学習環境づくりに向け、施設の改修整備を計画的に進めていく必要があります。

※5 **生きる力**：「豊かな人間性」「確かな学力」「健康と体力」の3つの要素からなる力  
**「豊かな人間性」**：自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性  
**「確かな学力」**：基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力  
**「健康と体力」**：たくましく生きるための健康や体力 など

■ 目標とするまちの姿

- ◆子ども一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな人間性を育む教育を推進するまち
- ◆子どもの豊かな能力を引き出し、確かな学力を育む教育を推進するまち
- ◆子どもの心身の健康を保持・増進し、健やかな体を育む教育を推進するまち

■ 施策の体系 (目標達成のための施策の展開)

施策	施策の基本方針 (基本事業)
1-1 子どもの生きる力を育む教育の推進	1 幼児教育の充実
	2 豊かな心を育む学校教育の推進
	3 確かな学力を育む学校教育の推進
	4 健全な心身を育む学校教育の推進
	5 家庭・地域の教育力の向上
	6 子どもの安全・安心の確保
	7 教育活動・体制の充実
	8 教育施設の整備推進

■ 協働の役割

市 民	・心豊かに、自ら学び、たくましく生きます。 ・家庭において基本的な生活習慣、しつけを身につけさせます。
地域・事業所	・地域において児童・生徒の健全育成を支援します。 ・地域が一体となって児童・生徒の安全を確保します。
行 政	・幼児教育、学校教育の内容の充実を進めます。 ・心身のバランスのとれた児童生徒の育成を行います。 ・教育施設の整備を行います。

■ 主な成果指標

成果指標名	近況値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)
全国学力検査偏差値	小学校	54.0以上
	中学校	51.0以上
朝食をとる児童生徒の割合	97.2%	100%
公立学校施設耐震化率	81.8%	100%



# 和歌山市

分野別目標	3	市民と地域がつくる元気なまち
政策	3-1	地域産業の振興
施策	3-1-2	<b>商工業の振興</b>

## めざす姿

主となる担当部：まちおこし部

地場産業が活性化し、商店街などがにぎわう元気なまちになっている。



和歌山市駅地区商店街連盟  
夏まつり風景

## まちづくり指標

まちづくり指標	現状値	目標値 (平成29年度)
製造品出荷額等(工業統計調査)	13,391億円(平成22年)	14,730億円
年間商品販売額(商業統計調査)	8,990億円(平成24年)	9,100億円

## 市(行政)の役割と基本方針

### 【役割】

各工業団体との連携を深めながら人材育成や販路開拓を促進し、技術力を生かした付加価値の高い製品づくりを支援する。また、商業団体と連携して魅力ある商店街づくりと人材育成に取り組み、地域商業の活性化に努める。中央卸売市場は、生鮮食料品等の流通の拠点として、機能の充実と基盤の強化に取り組む。

### 【基本方針】

#### 1 地場産業の振興

伝統的工芸品<sup>\*91</sup>「紀州箆笥」の見本市開催や、工業団体に対する展示会への出展支援により販路開拓を図るとともに、時代に合わせた新製品の開発等への支援により高付加価値化を図ります。また、団体間の連携や人材育成に関する事業を支援することで、組織力の強化や担い手不足の解消を図ります。

#### 2 地域商業の振興

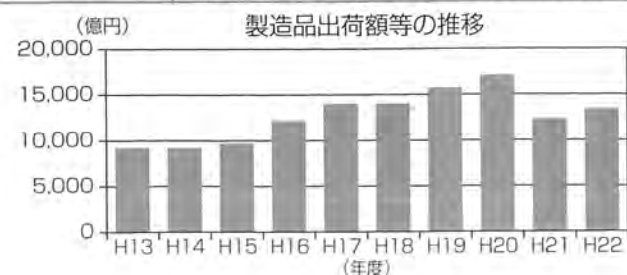
商店街等が行うコミュニティスペース<sup>\*45</sup>づくりなど、魅力ある商店街づくり事業への支援を行い、商業活性化を図ります。また、人材育成事業を支援することで後継者の確保につながる人材の育成を図ります。

#### 3 卸売市場の整備

コールドチェーンシステム<sup>\*42</sup>の確立をはじめ、食の安全の確保や集分荷機能の強化などに取り組むとともに、消費者や事業者のニーズにマッチした施設整備を進めます。

## まちづくりの各主体に期待する役割

市民	地場産品に触れるため、いろいろなイベントや商店街を訪れるとともに、地元商品の購入に努める。
地域、NPO等	魅力ある商店街づくりや人材育成などに事業者と連携して取り組む。
事業者	付加価値の高い製品づくりや人材育成に取り組む。また、地域住民ニーズの把握、個々の商店の魅力向上に努める。



中央卸売市場のせりの様子

分野別目標	3	市民と地域がつくる元気なまち
政策	3-1	地域産業の振興
施策	3-1-3	<b>農林業の振興</b>

## めざす姿

主となる担当部：農林水産部

農林業が魅力ある産業になることで、農林業者の生活が安定し、仕事に意欲を持って取り組んでいる。

## まちづくり指標

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)
新規就農者 <sup>*65</sup> 数	17人	20人
遊休農地年間解消面積 (平成26年度から平成29年度解消累計面積)	1ha	8ha

## 市(行政)の役割と基本方針

### 【役割】

農業が魅力ある産業として発展できるよう環境整備等に取り組む。

### 【基本方針】

#### 1 農業生産基盤の整備

遊休農地の解消・活用を促進し、優良農地<sup>\*115</sup>の保全に努めるとともに、農道・用排水路・ため池等の施設の改良改修を行い、農業生産基盤の整備を推進することで、新規就農者や農業後継者の確保・育成を支援します。

#### 2 農林業の多面的機能<sup>\*99</sup>の維持・活用

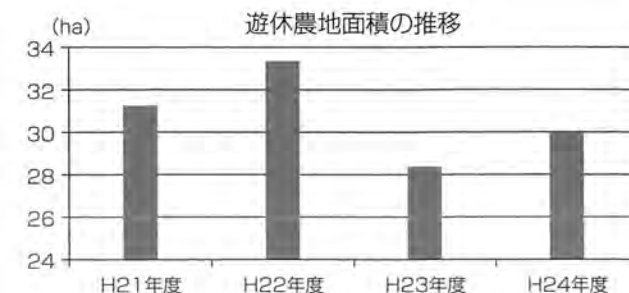
良好な景観の形成や水源かん養など農林業の多面的機能の維持・活用に努めるとともに、有害鳥獣<sup>\*88</sup>の駆除や松くい虫の防除、森林整備等の環境整備を行い、さらに市民参加型の植樹等の体験を通じ農業や森林環境を学習する事業に取り組めます。

#### 3 6次産業<sup>\*116</sup>化や食育の推進

グローバル化を視野に入れ、わかやまブランドの農産物の開発普及、農商工連携<sup>\*98</sup>やバリューチェーン<sup>\*103</sup>の構築など6次産業化により農産物に付加価値を与え、新たな産業の創出や農業所得の向上による経営の安定化を進めるとともに、安全性の高い農産物の生産振興や生産者と消費者の交流、地産地消など地域食料自給率の向上に取り組めます。

## まちづくりの各主体に期待する役割

市民	地産地消を心がけ、自然環境や保全への理解を深める。
地域、NPO等	地域農林業の再生のための地域コミュニティを形成する。
事業者	生産性と収益性の高い農業の確立、地域特産物のPRに努め、担い手の確保に取り組む。



「わかやまブランド」確立に向け栽培中の高糖度トマト

個別目標 4-1-2 より多くの観光客が訪れる観光都市になっている

個別目標を達成するための基本的な考え方

本市の観光客の半数近くは県外客であり、近年では韓国などアジアからの観光客が増加傾向にあります。しかし、口蹄疫の発生と新燃岳の噴火活動に加え、東日本大震災の影響もあり、観光入り込み客の減少が続いている状況です。

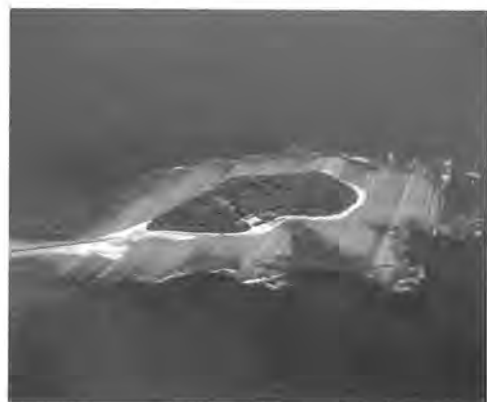
そのような中、観光の形態は団体旅行から個人旅行へ、見るだけの観光から体験する観光へと変わってきており、時代のニーズを捉えた観光地づくりが求められています。

そのため、市民・事業者・行政が一体となり、青島地域の活性化をはじめ、既存の施設や神話・歴史、文化等の多様な資源を生かした魅力ある観光プログラムの開発を進めるとともに、もてなしの心の醸成や、ニーズに即した着地型観光\*のメニューづくりを図り、リピーターの確保と滞在型観光\*の推進を目指します。

また、今後ともプロ野球やサッカーJリーグのキャンプの受け入れ態勢の更なる充実と、新たな分野のスポーツ合宿やスポーツイベントの誘致を進め、スポーツランドみやざきの実現に向けた取り組みを行うとともに、コンベンションの誘致推進を図ります。

目標 4-1-2 成果指標

目標の達成度を測る指標	現状値 H23(2011)年度	目標値(中間年度) H27(2015)年度	目標値(最終年度) H29(2017)年度
成果指標1 年間観光入り込み客数	521万人	550万人	570万人
成果指標2 年間スポーツ合宿宿泊者数	7.53万人	8.60万人	9万人



▲青島



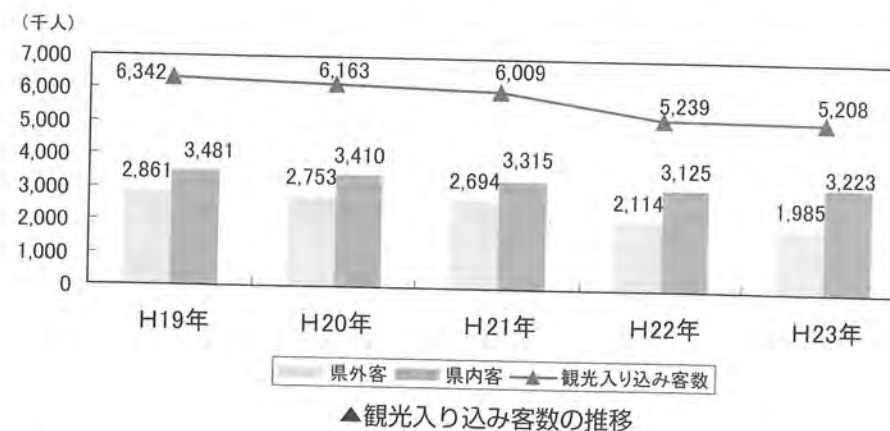
▲神武さまパレード

目標 4-1-2 実現するための主要施策

<b>施策1【重点テーマ3-2】</b> 個性的な観光リゾートづくりの推進	◆滞在型観光を充実するために、体験型プログラムの増加やインストラクターの養成を図るほか、神話を生かした誘客*などを推進します。 ◆県や関係団体等と連携を図り、教育旅行やコンベンションの誘致推進を図ります。
<b>施策2</b> 観光ホスピタリティ(もてなしの心)の充実	◆神話・観光ボランティアの育成やガイドポイントの増設などにより、もてなしの心の充実を図ります。
<b>施策3【重点テーマ3-2】</b> スポーツランドみやざきの推進	◆プロ野球やサッカーJリーグのキャンプの受け入れ態勢の更なる充実と、新たな分野のスポーツ合宿やスポーツイベントの誘致を進めます。
<b>施策4【重点テーマ3-2】</b> 青島地域の活性化	◆地域住民との協働により、ソフト事業を展開するとともに、青島地域活性化基本計画に掲げる重点整備地区の施設整備を進めます。
<b>施策5</b> 観光情報の発信	◆ホームページの充実を図るほか、情報端末機を活用した効果的な情報発信に取り組みます。

目標 4-1-2 市民としてできること

もてなしの心を醸成するとともに、地域の歴史や文化等への理解と関心を高め、次世代への継承に努めます。



用語解説

- 着地型観光** これまでの、都市部の大手旅行業者が企画して旅行者を送り込む「発地型観光」とは異なり、旅行者を受け入れる地域が自分たちの持つ観光資源を生かし企画するツアーであり、地元ならではの体験や食事等、独自性を持った魅力ある企画を提案することができる。
- 滞在型観光** 一箇所に滞在し、滞在地で静養や体験型をはじめとしたレジャーを楽しむこと。またはそこを拠点に周辺の観光を楽しむレジャー形態のこと。  
一箇所に滞在することにより、経済波及効果や地元との交流、リピーター化が期待できる。
- 神話を生かした誘客** 古事記(712年)と日本書紀(720年)が編纂され1300年を迎えることから、古代より様々な神話や神話ゆかりの地が残る宮崎を「神話のふるさと宮崎」として、その魅力を全国に発信し、神話を観光素材として醸成し、観光誘客につなげる。





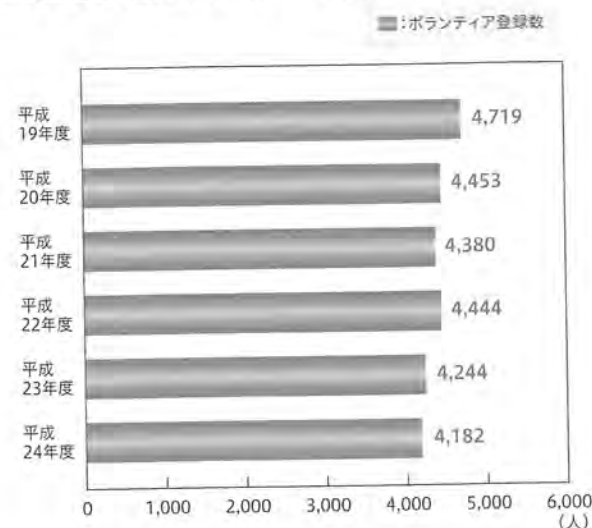
# NO. 15 地域福祉の推進 西宮市

## 現状と課題

社会福祉の問題は、特定の人に生じる問題ではなく、日常生活を送る上で私たち誰もが抱える問題であるということ意識し、地域でのつながりやふれあいを大切にしていける必要があります。

- 本市においては、阪神・淡路大震災を機にボランティア活動等に参加する気運が非常に高くなりましたが、現在は、新たにボランティア活動に参加する人が減少し、ボランティアの高齢化が進んでいます。
- バリアフリー化の取組みとして、市内にある鉄道駅舎についてエレベーター、多機能トイレ等の設備を整えるよう進めています。国の基本方針の改正により1日の乗降客数が3,000人以上の駅が対象となったため、新たに久寿川駅・生瀬駅の2駅が対象となりました。
- 高齢者、子ども、障害のある人など、市民の誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるまちづくりが求められています。
- 市民・福祉団体・福祉施設関係者等と市が、それぞれの役割の中で、お互いに連携し、「自助」「互助」「共助」「公助」を組み合わせた仕組みを構築していく必要があります。
- 核家族化や地縁関係の希薄化により家庭や地域で世代間の交流が減ってきています。

■ 社会福祉協議会ボランティア登録数



■ 駅舎のエレベーター設置状況

路線	1日当たり乗降者3,000人以上のエレベーター設置対象駅	
	駅名	エレベーター設置年度
阪神	今津	平成10~12
	西宮	平成10~12
	香櫨園	平成10~12
	武庫川	平成16
	甲子園	-
阪急	久寿川	-
	西宮北口	昭和62~平成15
	甲東園	平成10
	夙川	平成14
	阪神国道	平成18
JR	今津	平成7
	西宮名塩	平成5・15
	西宮	平成9
	さくら夙川	平成18
	甲子園口	平成20
	生瀬	-

## 基本方針

市民一人ひとりの地域に対する思いやりや福祉に対する意識を高めるとともに、地域活動、福祉活動への市民の積極的な参画と活動のネットワークを広げていきます。また、ユニバーサルデザインの視点から、すべての市民が利用しやすいまちづくりを進めていきます。

## 主要な施策展開

### (1) 地域福祉活動の推進

市民主体のまちづくりの実現に向け、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体やNPO、各種福祉団体、事業者、市による自助・互助・共助・公助が重層的に組み合わさった地域福祉システムの構築を図り、多世代がふれあい障害のある人が交流するなど市民一人ひとりが尊重しあい支えあう心かようまちづくりをめざします。

### (2) 情報提供の充実

福祉に対する市民意識の高揚を図るため、広報や講演、イベントなどを通じた啓発活動を推進するとともに、ホームページなどを活用し、地域での取組みの紹介を行うなど、情報提供の充実を図ります。

### (3) 市民にやさしいまちづくりの推進

鉄道駅舎のエレベーター設置など、公共施設・民間施設においてバリアフリー化を進めるとともに、公園、道路、住宅などあらゆる社会資源に対して、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めます。

## 市民一人ひとりの活動

- 福祉に対する意識の向上
- 地域活動への積極的な参加
- 日常の声掛けなどの地域サポート

## まちづくり指標

### 指標の考え方

地域における福祉活動を支えるボランティアの役割が非常に大きいことから、ボランティア登録数の増加を重点指標に位置付けます。また、高齢者や障害のある人などの社会参加をサポートするため、多くの人々が利用する鉄道駅のバリアフリー化に取り組みます。さらに、自助・互助・共助・公助が重層的に組み合わさった地域福祉システムの構築が必要であり、その一環として取り組む救急医療情報キットの配布について指標とします。

重点	指標名	単位	当初値(H19)	現状値(H24)	目標値(H30)	指標方向
◎	西宮市社会福祉協議会に登録しているボランティア数	人	4,719	4,182	5,018	▲
		式	-	-	-	-
	H30目標値の設定理由 地域福祉システムの構築を通じて、H24現状値4,182人の20%増を目指します					
○	西宮市内鉄道駅舎エレベーターの設置箇所数(乗降者3,000人以上/1日)	箇所	12	13	17(※)	▲
		式	-	-	-	-
	H30目標値の設定理由 市内にある対象17駅舎すべての整備完了を目指します					
	65歳以上の高齢者に対する救急医療情報キットの配布率	%	-	0.7	20	▲
		式	-	-	-	-
	H30目標値の設定理由 先行事業である地域安心ネットワークの登録率が18%であることから同程度の20%を目標とします					

※現在、阪神鳴尾駅は平地駅ですが、阪神電鉄本線連続立体交差事業(鳴尾工区)によって高架化され、エレベーターを設置する予定となっているため、数値に加えています。

## 主な部門別計画

- 西宮市地域福祉計画【健康福祉局：平成22年4月～平成28年3月】
- 西宮市交通バリアフリー基本構想【都市局：平成15年7月～】

## ごみを減らし、資源を生かし、適正に処理する

### 現状と課題

地球温暖化の進展や天然資源の枯渇など、地球環境の危機が深刻化する中、ごみを可能な限り減らすとともに、リサイクルできるものはリサイクルする「資源循環型社会」を構築することが世界共通の課題となっています。

このような認識のもと、本市では、これまで、ごみの発生抑制や分別の徹底によるリサイクルの推進などに取り組んできましたが、まだまだごみ減量の目標値と実績値との開きが大きいのが現状です。

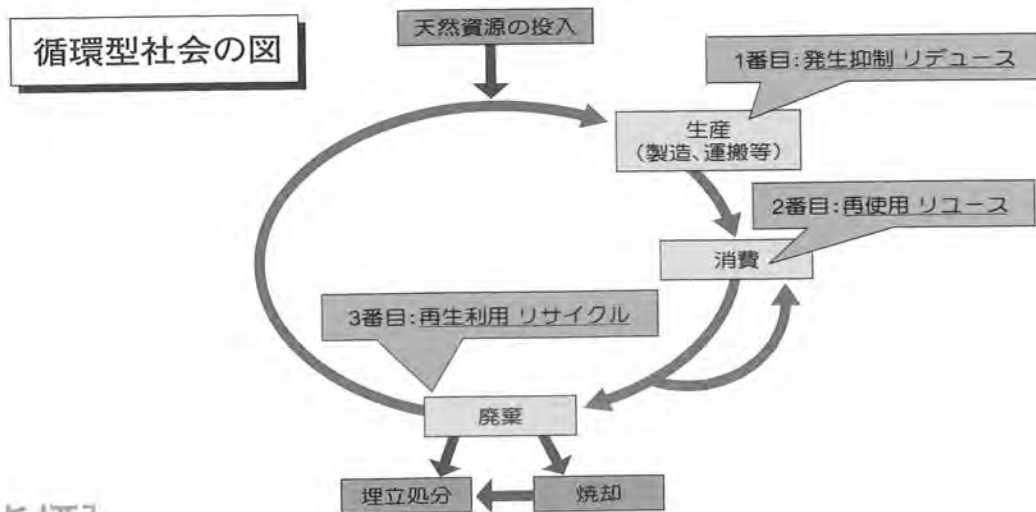
そこで、今後とも、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に向け、ごみの更なる発生抑制や分別・リサイクル品目の拡充に取り組むとともに、排出されたごみを適正に処理する必要があります。



意識啓発活動

### 基本方針

ごみ減量・リサイクルに関する意識を高め、ごみを減らし、リサイクルを推進します。(A) 循環型ごみ処理体制を確立し、適正に処理します。(B)



### 【成果指標】

	単位	基準値 (H20)	目標値 (H25)	目標値 (H30)
市民1人が1日に出すごみの量	g/日	1,163 (H19)	1,074	899
家庭ごみのリサイクル率	%	13.8 (H19)	25.4	27.8
年間の最終埋立量	t/年	6,863 (H19)	6,336	4,699

### 協働と自主自立によるまちづくりを進めるための役割分担

主 体	施策の成果向上に向けた主体別の取り組み
市 民	A <ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの減量を図るため、家庭だけでなく職場や学校などでも、できるだけごみにならないような商品を購入するなど、3R（発生抑制ーリデュース・再使用ーリユース・再資源化ーリサイクル）の徹底に努めます。</li> <li>●ごみとして出す場合は、分別を徹底します。</li> <li>●集団回収や美化活動など、ごみ減量・リサイクルや環境美化推進のため、地域団体・NPOや行政が取り組む事業に協力します。</li> </ul>
	B <ul style="list-style-type: none"> <li>●適正処理を推進するため、ごみを市の定期収集に出す場合は、ごみ出しルールを遵守します。</li> </ul>
市民等 地域団体・NPOなど	A <ul style="list-style-type: none"> <li>●集団回収や美化活動など、ごみ減量・リサイクルや環境美化活動に取り組めます。</li> </ul>
	B <ul style="list-style-type: none"> <li>●適正処理を推進するため、地域のごみステーションの管理に努めるとともに、分別の徹底など、ごみ出しルールの遵守を図ります。</li> </ul>
事 業 者	A <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所から排出される廃棄物の減量を図るため、3R（発生抑制ーリデュース・再使用ーリユース・再資源化ーリサイクル）の徹底に努めます。</li> <li>●廃棄物の分別を徹底します。</li> <li>●地域団体・NPO等が実施するごみ減量・リサイクルや環境美化活動等に協力します。</li> <li>●排出事業者及び廃棄物処理業者は、廃棄物のリサイクル施設の整備に努めます。</li> <li>●デポジット制度の導入や環境に負荷を与えない商品の提供など、消費者と協力してごみの発生抑制に取り組めます。</li> </ul>
	B <ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物の処理は、法令を遵守し、自らの責任で適正処理に努めます。</li> <li>●排出事業者及び廃棄物処理業者は、処理施設等の適正管理に努めます。</li> </ul>
行 政	A <ul style="list-style-type: none"> <li>●3R（発生抑制ーリデュース・再使用ーリユース・再資源化ーリサイクル）の推進に関する仕組みづくりや広報啓発活動に努めます。</li> <li>●ごみの分別やごみ出しルールについての情報提供に努めます。</li> <li>●ごみ減量・リサイクルや環境美化推進に取り組む市民・地域団体・NPO等の育成を図るとともに、その活動に対する支援・協力を行います。</li> </ul>
	B <ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物の収集や処理施設の整備・運営等に際し、適正処理を推進するとともに、熱回収をはじめ資源の有効利用を図り、できる限り環境負荷を少なくすることに努めます。</li> <li>●排出事業者及び廃棄物処理業者等の指導育成に努めます。</li> </ul>



まちづくりの目標	IV	個性と創造性に満ちた活力あふれるまち
政策	2	個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり
施策	(1)	伝統的文化・文化遺産の保全、活用

## 富山市

### ■現状と課題

本市にはおわら風の盆や八尾曳山祭り、熊野神社の稚児舞などの伝統芸能や、とやま土人形や富山木象嵌、越中和紙などの伝統工芸品があります。

これら、それぞれの地域の歴史と生活に培われた伝統は、関係者の高齢化などによって担い手や後継者が減少しており、伝統文化の継承のための対策が必要となっています。

また、岩瀬地区や八尾地区の歴史的なまち並みなど、地域の歴史や文化を語る貴重な資源を保全するとともに、情報を活用し、まちの活性化につなげていくことが必要となっています。



### 富山市内の国指定文化財一覧

番号	種別	名称
1	建造物	浮田家住宅（主屋・表門・土蔵）
2	建造物	旧森家住宅
3	建造物	富岩運河水閘施設（中島閘門）
4	建造物	白岩堰堤砂防施設
5	絵画	絹本着色法華経曼荼羅図
6	彫刻	木造十一面観音立像
7	彫刻	木造聖観音立像
8	書跡	仏祖正伝菩薩戒教授文
9	考古資料	境A遺跡出土品
10	考古資料	硬玉製大珠（富山県氷見市朝日貝塚出土）
11	有形民俗文化財	富山の売薬用具
12	無形民俗文化財	越中の稚児舞（熊野神社の稚児舞）
13	史跡	北代遺跡
14	史跡	直坂遺跡
15	史跡	王塚・千坊山遺跡群
16	史跡	安田城跡
17	特別天然記念物	薬師岳の圏谷群
18	天然記念物	真川の跡津川断層
19	天然記念物	猪谷の背斜・向斜
20	天然記念物	横山楡原衝上断層

### ■施策の方向

#### ①伝統文化等の保存・継承への支援

地域に残る伝統的な行事に対して支援制度を整備し、伝統文化の後継者となる人材の育成や伝統芸能の保存・継承に努めます。

学校において、それぞれの地域について調べることを通じて、地域や伝統文化などに対する愛着心を高めます。

さらに、先人の残した本市の伝統工芸品の良さを広く市民にPRするとともに、富山木象嵌技術講習会の開催や関係団体の活動に対して支援し、後継者の育成や技術の継承に努めます。

#### ②伝統的なまち並みの保全と活用

地域の活性化を図るため、風情ある伝統的な家屋を修

景し伝統的なまち並みの形成を進め、観光資源としての活用に努めます。

また、歴史的な風致を形成している伝統的な建造物群を、文化財として保存・活用することを目指します。

さらに、特色あるまち並みの創出を図るため、景観や雰囲気を損なう建築物や広告物などの抑制に努めます。

#### ③文化遺産等の保全と活用

市内の多様な文化財の実態を把握するために、市全体の文化財を調査するとともに、史跡や建造物周辺に遊歩道や案内標識などを整備することにより、観光資源としての活用に努めます。

また、中心市街地の歴史遺産を、市民とともに調査研究します。

さらに、史跡王塚・千坊山遺跡群については、計画的に保存整備を図ります。

#### ④地域固有の文化資料等の電子化

図書館が所蔵する貴重な資料の電子化を推進し、ホームページ等を通じて情報発信に努めます。また、地域固有の文化資料の収集を行い、地域情報のデータベース化を図ります。



### ■市民に期待する役割

\*文化財を愛護する心、ふるさとを愛する心を育む。

\*地域の伝統行事に参加する。

### ■総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要（24～28年度）
文化遺産等保存活用推進事業	岩瀬地区文化財案内板の設置 岩瀬地区歴史資料・建造物調査	廻船問屋建造物活用整備・運営 重要文化財建造物保存修理
史跡王塚・千坊山遺跡群保存事業	千坊山遺跡（一部）、六治古塚墳墓（一部）の公有化	史跡の公有化 史跡への誘導看板設置など
歴史的まち並み修景等整備事業（再掲Ⅲ-1-(3)）	伝統的家屋及び一般建築物などの修景、空家活性化事業	事業の継続実施

